

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

### ② 事業者情報

名称：大崎保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：大濱 博子	定員（利用人数）： 50名（60名）
所在地： 佐世保市大湊町 528-10 TEL 0956-26-2125	

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・保育の中に和太鼓を取り入れ、3歳児から基礎を学び、「たたずまい教育」に力を入れている。
- ・地域との交流を、積極的に行っている。（小学校の運動会でのお遊戯、和太鼓での参加・稚魚放流・新船進水式でのもちまき・地区の祭りに和太鼓依頼参加）

### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年4月24日（契約日） ～ 令和2年1月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

### ⑤ 総評

#### ◇特に評価の高い点

#### ■全園児の個別指導計画の作成

園では、全ての子どもに個別指導計画を作成している。以上児であっても、クラスの月案を基に本人の育ちを注視し、詳細な指導計画を作成していることが確認でき、園の特長と言える。

例えば、1歳児の場合、全体的な計画と年間指導計画を連動させる時に、1歳児の特徴を重視しており、更に年間指導計画をもとに年間指導計画を作成していることが確認できる。

入園時に保護者が提出する児童の記録には、家庭での育児方針の記載があり、職員はそれを参考に個別の指導計画を作成している他、進級時は進級前のクラス担任からの申し送りも参考にしている。

更に支援困難ケースは、佐世保市立まどか教室からのプリントで発育の様子を参考にして個別の指導計画を作成しているなど、子ども一人ひとりに着目した個別指導計画は園の優れた点といえる。

### ■園長のリーダーシップによる保育の質の向上

園長は、保育の質の現状について保育日誌や個別指導計画に目を通し、評価分析している。指導計画及び個別の指導計画全てチェックし、付箋にコメントを加筆するなど、保育の質の向上に向けて積極的に参画している。

職員会議に限らず、日頃から職員が相談しやすい関係を構築するため、気になる様子の職員には必ず声を掛けるなど配慮していることがわかる。

園長は、子ども本位の保育を目指しており、日頃から“子どもを泣かせない”“不快な思いをさせない”“やわらかな問い掛けに努める”ことを職員に伝え、周知徹底を図っている。このようにカトリックの精神であり、理念である「互いを愛し合いなさい」を実践する園長のリーダーシップは特筆すべき点である。

### ■園を見守る地域との関わり

園では、子どもと地域の交流を広げるための取組みのひとつとして、園庭開放を実施している。未就園児が訪れており、園児との交流がある。また、一時保育の子どもも多い。園長は、子どもは早い時期に子どもの中に入れたほうがいと未就園児の保護者に伝えている。

散歩中に近隣住民と会話したり、近隣の水産センターに招待され稚魚の放流がある他、夏には海水をプールに入れることができる。

11月の子育て月間は、ポスターを掲示しており、園の運動会や聖母祭には地域住民が多く集まっているなど、地域との交流が数多く確認できる。地域との交流を通し、子どもを育む園の取組みは園の特長である。

### ◇改善を求められる点

#### ■保育環境の更なる配慮

4歳児、5歳児の和太鼓の練習場の隣にある保育室では、和太鼓の練習時、音で職員の声が聞こえづらい状況にある。保育室内は子どもたちにとって落ち着いて過ごす場、くつろげる環境となるよう、更なる配慮が望まれる。

#### ■個人情報保護とプライバシーの確保

今春、園では子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備していることが確認できる。

保育室内は、職員によって過ごしやすい環境を整備しており、子どもたちのプライバシーを確保していることが見て取れる。

ただし、水浴び時の着替えやトイレでの排泄時等子どもの羞恥心や尊厳に配慮した援助に不足が見られ、外部からの訪問者や近隣の視線などにも配慮し、更なる工夫・取組みが待たれる。

法人全体として、個人情報保護規定の整備が遅れており、現状で確認ができなかったため、園で整備した子どものプライバシー保護についてのマニュアルの基本となる

規定の整備を急ぐと共に職員に対して研修などを通し、理解を得ることが必要と思われる。更に、園内で不適切な事案が発生した場合の対応方法に関して、園として明確に示し全職員に周知することが望まれる。

#### ■不審者対策の強化

園では、不審者侵入時の対応マニュアルを整備しており、各クラスに設置している。不審者侵入時は、気づいた職員が全体に知らせる方法と手順が明確となっている。

地域の不審者情報は、地域住民から入手しており、住民からの情報により、現在、防犯カメラの配置を検討している。

ただし、不審者侵入時の訓練は実施していない。子どもと職員の安全を最優先に考えた不審者侵入時の対応を再確認すると共に訓練実施が待たれる。合わせてマニュアルの見直しも期待したい。

#### ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、自己評価では日頃意識していなかったことを一つひとつ詳細に見直し、多くの気づきがありました。

一番嬉しかったのは、職員皆で取り組んでいることが、高く評価されたことです。これからも評価を基によりよい保育・保護者支援・地域とのかかわりを大切にしながら、保育の質の向上に努めたいと思います。

また、改善点に関しては、心に留め、くつろげる環境を整えマニュアルの見直しを早急に行い、整備していきたいと考えています。

これからも心を込めた保育に努めていきたいと思っています。

#### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

#### ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
<b>【コメント】</b> 法人理念である「互いに愛し合いなさい」と3つの保育目標を、園のしおりや重要事項説明書、ホームページに記載している他、園内各所に掲示している。 ただし、園のしおり・パンフレット・重要事項説明書において、理念・基本方針・目標の表記内容に差異がある。理念は、園の母体である法人特性を踏まえており、「互いに愛し合いなさい」という理念からは、園が職員に求める姿勢でもある「子ども達に愛のある関り」という考えに繋がっていることが読み取れる。 園長は職員に向けて、保育は優しさと柔らかさが大切であることを職員に話している。子どもと目線を合わせ会話し、援助することは理念を表している。 冊子「お告げの MARIA 修道会の事業所で働くものとして 互いに愛し合いなさい」は、法人理念が基礎であり、項目ごとに分かりやすい内容となっており、年度初めの法人全体で理念をより深く理解するための研修会に参加し、理解を深めている。 保護者への理念・基本方針を知らせる機会として、入園説明や保護者会など重要事項説明書の説明時、また、園のカトリック関連の行事の説明時にも周知を図っている。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<b>【コメント】</b> 園長は、社会福祉事業の動向について、お告げの MARIA 修道会の拡大顧問会に出席し、保育以外に高齢者や養護施設の状況など情報を収集している他、保育専門誌等を活用し、幅広い情報の収集に努めている。 また、県・市の園長会では、それぞれの地域別に情報を収集するとともに、今後の動向を把握・分析し、園の事業経営を取り巻く状況を的確に把握するよう努めている。 園周辺の地域ニーズは、入所希望のファイルにて管理している他、希望者数を一覧表にし状況を把握している。 園長は、職員会議で外部で得た情報を基に事業経営の骨格について話している。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<b>【コメント】</b> 園長は、先々の施設運営を念頭に増築や人員体制・人件費など具体的な課題を明らかにしている。 地域の状況から、今後子どもの増員が十分に考えられ、増築か現状の敷地で対応可能か、理事会において対策について相談している。 園長は、園を取り巻く環境と経営状況から課題を明確にし、今後に向け積極的に取り組んでいる。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<b>【コメント】</b> 中・長期計画には、園が取り組む“たたずまい教育”について、ビジョンを明確にし具体的に作成しており、保育の質の向上に向け、“たたずまい教育”とヒヤリハットの行動計画を明示している。本計画を実現するために取り組むことで、園が目指す保育に繋がると期待でき、園長も計画的に実施していくことに意欲的である。 現在の中・長期計画は保育に関する内容のみとなっているため、来年度以降、園長が構想する園の運営に関する項目、増築・撤去などハード面も計画に加えることで、多角的な中・長期計画となると思われる。更に収支計画も合わせて計画作成することを期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<b>【コメント】</b> 単年度の事業計画は、園が必要とする具体的な内容となっており、食育計画や研修計画、設備計画等、具体的に明記している。取組み内容も数値、成果目標があり、実践状況の評価を行うことができると考えられる。 中・長期計画は今年度に入って作成したため、事業計画との連携に至っていない。次年度からは中・長期計画を基に、単年度の事業計画策定となることが望まれる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<b>【コメント】</b> 毎年度の事業計画の策定は、園長と主任が主に作成しており、職員は行事計画、調理師が給食計画を作成している。 事業計画案を職員に回覧し、不足していることがないかを尋ね、意見を聞き職員の意見を取り入れて作成している。 ただし、作成した事業計画を職員会議等で職員に周知する機会はない。園の事業計画を共有することで、組織として計画に取り組むことが期待できるため、今後の取組みが望まれる。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<b>【コメント】</b> 毎年度の事業計画を保護者に向けて説明する機会としては保護者会がある。重要事項説明書に年間の計画を記載し年度初めの保護者会にて園長が説明し、周知を図っている。 保護者等の参加を促す観点から事業計画の周知・説明を行うことはないが、保育に影響を及ぼす工事などの知らせは、その都度掲示板に掲示して周知している。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<b>【コメント】</b> 園では、職員会議の場で、園長と職員が保育の質の向上に関する意見交換や認識を共有している。 保育に関する姿勢について、園長は日常的に職員に声を掛けるとともに気になる言動、子どもへの対応には細かく指導している。保育理念・基本方針の具現化を目指すために、日々の保育の積み重ねが重要であることを機会があるたびに説き、質の向上に向けて取り組んでいることが見て取れる。 第三者評価受審は今回が初回であり、自己評価作成時に職員から出た課題や受審結果を分析・検討することは今後の取組みとなる。課題や受審結果の分析を通し、今後も保育の質の向上に向けて推進することを期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
<b>【コメント】</b> 今回の受審に向けて自己評価表を作成した後に、「保育所における自己点検」を職員個別に実施しており、園の保育の質についての課題を発見し、自覚することに繋がっている。 現在、抽出した課題の解決に向けて、組織作りを検討している。今回の受審結果も含め、計画的な改善策を策定し取り組むことを期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
<b>【コメント】</b> 園長は、自らの役割を職務分担表にて明確にしており、有事における権限委譲も確認できる。毎年度、職務分掌表を作成し配付説明することで、職員への周知を図っている。 園長は職員会議や保護者会などで、リーダーとして園の経営管理、保育について責任ある発言を行っている。 園だよりや保護者への配布プリント等に、園長の役割や思いを表す機会は今後の検討内容である。今年度、園だよりの記載内容をより分かりやすいように見直しを図っており、今後の検討・取組みに期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<b>【コメント】</b> 園長は、法令や倫理、社会的ルールなど遵守すべき法令の理解を深めるため、サンタマリア会の園長会において労務関連の講話を聴講している他、県や市など各所と連携を図るとともに、情報収集に努めている。 園の物品購入や修繕など、一定額以上の場合は、相見積りを取り、適正な判断を下しており、取引事業者等とは適正かつ良好な関係を築いている。 園では、家庭の資源ごみ回収など、環境への配慮に関する活動にも取り組んでいる。 園長は、保育分野に限らず、多岐にわたり遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行い、実践に繋がっていることが確認できる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	a
<b>【コメント】</b> 園長は、保育の質の現状について保育日誌や個別指導計画に目を通し、評価分析している。指導計画及び個別の指導計画全てチェックし、付箋にコメントを加筆するなど、保育の質の向上に向けて積極的に参画している。 職員会議に限らず、日頃から職員が相談しやすい関係を構築するため、気になる様子の職員には必ず声を掛けるなど配慮していることがわかる。 園長は、全国や九州、長崎県などで開催される研修一覧を職員へ配付し、園の保育の質の向上に繋がるよう、意欲的に職員の教育・研修の充実を図るよう、取り組んでいる。	
② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<b>【コメント】</b> 園長は、経営改善や業務の実効性を検討し高めるために、人事・労務・財務などを分析している。また、職員の産前産後休業や育児休業取得を推進するとともに、退職した職員の職場復帰など、職員が働きやすい環境整備に具体的に取り組んでいることが確認できる。 園内に委員会組織などの体制は整備していないものの、園長、主任、職員が同じ目的に向かって日々の保育に当たっていることが見て取れる。今後、更に理念・基本方針の具現化に向けて推進する上で、組織体制構築が必要であるかなど検討し、取り組むことを期待したい。	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成		第三者評価
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭		b
<b>【コメント】</b> 園の保育士等の人材確保については、ハローワーク等を利用することもなく、現状は充足している。そのため、現在、求人活動は行っていない。 園には、「お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条」を基に、職員育成に関する方針があり、主任が中心となり職員に周知を図っている。 園長は、子どもの様子からフリーの職員を配するなど保育の提供に支障がないよう配慮していることが確認できる。また、技術や能力を含め職員の質の向上に繋がるよう指導し、育成している。 園長は日頃から「子どもにとってのやすらぎ」となる職員が、理想とする職員の姿であるとしており、園長自らクラスに入り、個々の職員が子どもにとってどのような存在となっているかを視察し、不足している部分を指導している。 ただし、個々の職員についての育成計画は特に作成していない。育成計画を策定することで、互いに課題を共有し解決し、更に質の向上が期待できる。今後の取組みに期待したい。		
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮		b
<b>【コメント】</b> 園長は、「お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条」を基に「期待する職員像」を明確にしている。 毎月の給料日には、個人面談を行うよう配慮しており、本人の希望や意見を聴取する機会を設けている。 園長は日頃から、「よい保育を行うには、本人が平和な心でないといけない」と職員に伝えており、職員の相談に乗ることが多い。 職員の昇進については、本人の了解を得ている他、園ではキャリアアップ制度を導入し、対象となる職員ごとに目標を作成し、4年間の研修計画を立て、取り組んでいる。 弱点の克服だけではなく、ピアノや絵本読み聞かせ、運動面など得意な分野を尚一層強くするための研修を含め、処遇改善加算で対応し、本人の意識、技術、能力の向上に役立てている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯		a
<b>【コメント】</b> 園では、日々の保育がスムーズに行われるよう、職員の勤務状況や意向を把握し働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員の急な休みの希望にも、他の職員の協力を得て対応している。 園長・主任は、職員の有給休暇の取得状況、時間外労働など、職員の就業状況を把握している。気兼ねなく有給休暇を取得できるよう、職員に声を掛け取得を促しており、5日間の連続取得も可能であることを伝えている。 園長が日頃から平常心を保つことで、職員が保育のことや不安なことなど、いつでも相談しやすい雰囲気となると考え実践している。主任も各クラスの職員にさりげなく声掛けすることで、職員の気持ちが楽になり、保育に集中できて働きやすくなるようサポートしている。 職員が働く意欲を持続するための配慮として、職員の昼休憩を確保しているとともに残業は行わないこととしている。また、子育て世代の職員が多く、希望シフトや急なシフト変更にも快く対応している。 福利厚生として、健康診断や検便の実施、園行事に合わせて、職員のTシャツ等を揃えている。 園の理念実現の一つとして、職員の働きやすい職場環境づくりに取り組んでいることは園の優れた点である。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰		c
<b>【コメント】</b> 現在、全ての職員一人ひとりの目標設定は行っていないが、園長・主任は今後作成すべきであると考えている。 園で働く職員一人ひとりの課題や目標が明確になることで、今後の質の向上に繋がると考えられる。今後の取組みに期待したい。		

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>「お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条」は、園の目指す保育の実現に向けたものであることが確認できる。</p> <p>職員の職種や専門性を反映した研修を受講したことを研修報告書に記しており、受講した職員は、園の保育に有効と考えられる研修報告を行いたいと考えているが、現在のところ研修受講後の報告の機会は、確定していない。</p> <p>園長は今後、職員会議の中で報告できるよう仕組みを作りたいと考えており、研修受講の感想、振り返り、園で活かしたいことなどを発表する場となることを期待している。今後の仕組みづくりが待たれる。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、一人ひとりの職員について、知識・技術水準等を把握している。新任職員は、新卒や職歴のある人などさまざまであるため、各クラスの主任がOJTの担当となり、保育現場にて適した研修を行っている。</p> <p>園長は子どもの人間形成において乳児の1年間を重要とし、愛着や受容などが特に必要な時期と考えている。そのためクラス担当制を取り入れており、全職員の中でも更に心豊かな人を選出しているとのことである。</p> <p>園では、キャリアアップ制度を導入し、個人の目標を作成しており、4年間の研修計画を立てて実施していることが確認できる。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 第三者評価	
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、実習生については、ここ数年は申込みがない。</p> <p>今後、申込みがあった場合は、担当者は主任であり指導者として明確にするとともに、プログラムは学校が準備し、園はプログラムに沿って実習を行うこととしている。</p> <p>実習生受入れマニュアルは整備しており、今後実習生の受入れ要請があった場合に対応できる体制であることが確認できる。</p>	
<b>3 運営の透明性の確保</b>	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者評価	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園の理念や基本方針、保育の内容は、ホームページにて公開している他、ワムネットにおいて社会福祉法人の財務表など適切に情報公開していることが確認できる。</p> <p>また、苦情・相談の体制や流れは重要事項説明書に記載するとともに、苦情解決の状況は、園のホームページや園だよりにて公表している。</p> <p>地域に向けて園の理念や基本方針を説明する機会として、多くの地域住民が参加する夏祭りや運動会において時間を設けるなど工夫する他、行政が発行する冊子にて、園の理念や基本方針、活動内容を知ることができる。冊子は、行政に設置しており、園が位置する地区周辺の企業へも配布している。</p> <p>今回が初めての第三者評価受審であり、結果を基に更なる質の向上に反映することを期待したい。</p>	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
<p><b>【コメント】</b>  園長は、運営規定・経理規定等を整備し、職員に周知を図っている他、内部監査、外部監査の内容を職員へ報告している。  園では職務分担表を作成しており、クラスに掲示するとともに職員に配付している。職務分担表に園長・主任、職員の権限や責任について明確である。  また、園長は労務に関して法人本部が契約している社会保険労務士から、必要な情報や助言を得ているとともに、税理士の指導を定期的を受けており、会計はオンラインでチェックを受ける仕組みがある。  このように園は、公正で且つ透明性の高い運営に取り組んでいる。</p>	
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
第三者評価	
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	a
<p><b>【コメント】</b>  園では、子どもと地域の交流を広げるための取組みのひとつとして、園庭開放を実施している。  未就園児が訪れており、園児との交流がある。また、一時保育の子どもも多い。園長は、子どもは早い時期に子どもの中に入れてほうが良いと未就園児の保護者に伝えている。  散歩中に近隣住民と会話したり、近隣の水産センターの招待を受け稚魚の放流を体験する他、夏には海水をプールに入れることができる。  11月の子育て月間は、ポスターを掲示しており、園の運動会や聖母祭には地域住民が多く集まっているなど、地域との交流が数多く確認できる。地域との交流を通し、子どもを育む園の取組みは特筆すべき点である。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b>  毎年、近隣の中学校から職場体験学習の依頼があり、学校教育への協力という観点から3人の学生を受け入れている。  ボランティアの受入れとして、以前勤務していた職員や職員の子どもが夏祭りのボランティアに訪れているが、注意点等は口頭で説明するに留まっている。ボランティア受入れに関する基本姿勢を明示しマニュアル整備とともに、ボランティアによる事故やトラブルを予防するためにも文書作成も含め、検討・取組みに期待したい。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
第三者評価	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	a
<p><b>【コメント】</b>  園は、必要な社会資源をまとめた大崎保育園関係機関一覧表を作成している。また、休日・夜間の対応も把握できるよう医療機関のリストも作成している。  関係機関・団体と定期的な連絡会として、保育園・小学校・中学校・保健センター合同の情報交換会があり、園長が参加し情報を共有している。  また、年1回開催の要保護児童対策地域協議会に参加し、子どもの心の読み方などを話し合っている。現在、児童相談所を通す事例はないが、問題が発生した場合は関係機関と解決に向けた連携が取れるよう努めていることが確認できる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
<p>① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ②⑥</p> <p><b>【コメント】</b> 園が有する機能を地域に還元している例として、園庭開放及び一時保育がある。夏祭り、運動会はポスターを掲示し、未就園児も同年齢の子どもとかけっこするなど遊んでいる。 見学に訪れた未就園児の保護者は、同年齢クラスの職員に育児について相談しており、丁寧に相談に対応している。 災害時の保育園の役割はないものの、災害時は企業と連携を取ることができる。災害時には小学校が避難場所となっており、職員が車に子どもを乗せて避難することとしている。 粉ミルクなどの備蓄があり、園長は災害時に近隣住民の要望に応じて分配することができると考えている。 保育に関する講演会や研修会の開催などは行っていないものの、地域の夏祭りに5歳児が太鼓を披露している他、近隣の小学校分校の運動会では、3歳児以上が太鼓を披露しているなど、園が有する機能を地域に還元していることが確認できる。 ただし、保育園の専門性を活かした地域の保護者・子どもへの講演会や研修会の開催はなく、相談事業、子育て支援サークル等への支援活動も行っていない。今後の検討に期待したい。</p>	b
<p>② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ②⑦</p> <p><b>【コメント】</b> 園では、公益的な事業・活動としては特に活動していることはない。 地域とは顔見知りであり、親族も多いのが特徴であり、付き合いが濃いため、互いに声掛けしている。未就園児の保護者が、園に遊びに来ており、園長・主任が話を聞いている。 民生委員児童委員はいるものの、これまで園を訪れたことがない。園としての公益的な事業を検討する上で、民生委員児童委員との連携を基に、地域の具体的な福祉ニーズの把握に繋がり、園の活動等に繋がることを期待したい。</p>	b
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>	
<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
<p>① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ②⑧</p> <p><b>【コメント】</b> 園の理念や基本方針に基づいた保育を行っている。 倫理綱領等はお告げのマリア修道会の北松地区保育園にて外部講師や上部組織の役員が講師となり講習を行っており、職員が受講し理解を深めている。 母体法人にて、年度初めに成り立ちから現在までの流れや理念等についてわかりやすく説明があり、パート職員も一緒に受講している。 園内では、園長が日頃から子どもたちの基本的人権の尊重、配慮について話している他、世界の国々の文化の違いについて子どもたちに伝えており、理解できるように努めている。また、英語で会話する場合は、翻訳機を使用し、配慮している。 性差についても配慮するよう職員に伝えており、職員は実践している。“子どもを泣かせない”“放っておかない”“視線を合わせる”など園長の考える保育への職員が持つべき姿勢は、日常的に職員に伝えるとともに、園長自ら保育室を覗き指導するなど徹底していることは、園の特長である。</p>	a

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>今春、園では子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備していることが確認できる。保育室内は、職員によって過ごしやすい環境を整備しており、子どもたちのプライバシーを確保していることが見て取れる。</p> <p>ただし、水浴び時の着替えやトイレでの排泄時等、子どもの羞恥心や尊厳に配慮した援助に不足が見られ、外部からの訪問者や近隣の視線などにも配慮し、更なる工夫・取組みが待たれる。</p> <p>法人全体として、個人情報保護規定の整備が遅れており、現状で確認ができなかったため、園で整備した子どものプライバシー保護についてのマニュアルの基本となる規定の整備を急ぐとともに職員に対して研修などを通し、理解を図ることが必要と思われる。更に、園内で不適切な事案が発生した場合の対応方法に関して、園として明確に示し全職員に周知することが望まれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>入園希望者に対して保育所選択に必要な情報や園の概要は、佐世保市の子ども支援課が作成しているホームページにて確認できる。</p> <p>現行のパンフレットは園に見学を訪れる人に渡しており、現在、パンフレットを刷新する予定である。見学を訪れた人には園長が挨拶し、主任が希望するクラスを案内している。</p> <p>見学の希望は電話で依頼がある他、ロコミでの一時保育利用者も多いなど、園を利用することができるさまざまな方法を知る機会があり、利用していることがわかる。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉒	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>入園が決定した時には、重要事項説明書を基に園の内容を説明している。外国人の保護者には、英訳した文書を渡すなど配慮している。</p> <p>保育の変更があった場合は、次年度の入園時に配付する重要事項説明書に記載して説明している他、配慮が必要な保護者に対して職員の対応が不足した場合は園長が説明するなど工夫しており、わかりやすく説明することを心掛けている。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>転勤などの理由で、保育園を転園する場合の行政への対応は園長・主任が行っている。</p> <p>転園時には、いつでも来園できることを伝えている他、保護者からの相談には、園長が対応している。</p> <p>卒園した子どもたちについては、小学一年生までは招待状を送り、夏祭りや運動会などにお土産を準備し、行事に招いている。その後も子どもたちは、夏祭りや運動会を楽しみに参加しており、卒園した子どもや保護者と関係が継続していることが確認できる。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は、子どもの表情や笑顔から保育の満足度を把握している。</p> <p>保護者とは、運動会や保護者参観など行事の後、保護者から口頭もしくは連絡ノートで感想を聞いている。また、年4回の役員会時に行事の反省会があり、保護者の評価を共有し次回に繋げている。</p> <p>満足度の検討会議は、主任を中心に、職員は検討会議を実施している。</p> <p>現在の連絡ノートでの自由意見抽出も重要であるが、保育のねらいの満足度を選択形式で客観的に評価・分析する仕組みが加わることで更なる向上が期待できると考えられる。検討・取組みに期待したい。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ③④	b
<p><b>【コメント】</b>            苦情解決の仕組みは園内の苦情箱の近くに掲示している。保護者には、重要事項説明書にも苦情相談窓口を明記しており、説明している。            意見・苦情は、直接園長に伝える保護者が多い。表出した意見・苦情は、園長・主任が検討し解決しており、表出した本人には、直接報告している。            駐車場についての意見については、防犯カメラを増設するよう考えており、意見・苦情をもとに行っていることが確認できる。            これまで園として、苦情として取り扱った事例はなく、記録の保管が確認できなかった。</p>	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ③⑤	b
<p><b>【コメント】</b>            特に文章や掲示は行っていないが、保護者が相談したい時に、複数の方法や相手を選べることを認識しており、実際に多種多様な相談がある。            相談しやすい空間としては、事務室の応接セットを活用している。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ③⑥	b
<p><b>【コメント】</b>            職員は保護者からの相談については、即答できない内容は園長・主任に伝えて回答する仕組みがある。            職員は朝の登園時の保護者の様子を気に掛けており、声掛けすることもある。            行事のあとの感想や意見は、連絡帳や直接保護者が伝えているため、現在はアンケートを実施しておらず、連絡帳や直接の意見等を基に、行事の反省を行い改善に繋げている。            保護者の振り返りと職員の振り返りを合わせて、次に繋げる仕組みが必要だと園長・主任は考えており、アンケート収集も含め、今後の仕組みづくりに期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ③⑦	b
<p><b>【コメント】</b>            園のリスクマネジメントの責任は園長であり、事故発生時のマニュアルとともに職員に周知している。            園内・外の安全点検を毎月行っている他、危険個所があれば、随時改善している。リスクマネジメントの外部研修に職員が参加している。            研修報告は職員会議で報告予定だが、都合で資料閲覧のみとなることがある。重要事項であり全職員が確実に情報共有できる仕組みに期待したい。            これまで事故記録簿は、事故内容の報告のみであったが、対応策の振り返りを対応職員が行い、全体で共有する取組みが始まっている。ヒヤリハットも現在口頭での共有で留まっており、ヒヤリハットの確実な共有が事故を防ぐ手段であり、その仕組みを有することが望まれる。            その際、事故とヒヤリハットの違いを共有することを期待したい。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ③⑧	b
<p><b>【コメント】</b>            園では、看護師を中心に、感染症の勉強会を開催しており、職員は感染症対策や潜伏期間などの情報を共有している。            感染症にかかった場合、登園などは医師の判断を優先している。            感染症が園で発生した時や地域の発生状況など、園の掲示板を活用して保護者に知らせる他、感染症リストと潜伏期間などの情報を連絡帳に記載している。また、5月の保護者参観時に、感染症に関する情報を提供と共に注意喚起している。            更にロタウイルス対策の次亜塩素酸水の専用キットを準備し各クラスに配置し、保健・衛生のリーダー職員を中心に、感染症の予防や発生時における安全確保の体制整備に取り組んでいる。</p>	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園には災害時の対応マニュアルがあり、災害時の役割分担等を明記している。また、ハザードマップを基に避難場所である近隣の小学校への避難経路を複数確保している。また、立地条件から鉄砲水による災害を想定した避難コースを策定し、子どもと一緒に避難時の行動を確認している。</p> <p>地震時は、ダンゴムシのポーズを取るよう子どもに指導しており、子どもたちは理解している他、地域との連携があり、日頃から保育園を気に掛けて声掛けがある。</p> <p>年1回消防署との総合訓練では、通報時の詳細について、消防署員にアドバイスを受けており、子どもたちは消防に関する話や消防車を見学している。更に、年長児は消火体験を行う等、子どもの成長に合わせ災害訓練していることが確認できる。</p> <p>園には備蓄準備はあるが、備蓄品の管理体制及び備蓄品の見直しが必要であり、災害時の子どもと保護者の安否確認及び引き渡し、職員の安否確認についても、より明確にすることを期待したい。更に、災害時を想定した職員の連絡網整備について検討、取組みが望まれる。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、不審者侵入時の対応マニュアルを整備しており、各クラスに設置している。</p> <p>不審者侵入時は、気づいた職員が全体に知らせる方法と手順が明確となっている。</p> <p>地域の不審者情報は、地域住民から入手しており、住民からの情報により、現在、防犯カメラの配置を検討している。</p> <p>ただし、不審者侵入時の訓練は実施していない。子どもと職員の安全を最優先に不審者侵入時の対応を再確認すると共に訓練実施が待たれる。合わせてマニュアルの見直しも期待したい。</p>	
<b>2 福祉サービスの質の確保</b>	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉒	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>0歳児のクラスに、登園から降園までの手順を掲示していることが確認できる。また、未満児、以上児クラスに一冊ずつマニュアルがあり、登園時の対応から整備している。作成にあたっては、職員に回覧しチェックを受けて完成している。</p> <p>園では、主として主任がマニュアル案を作成しており、職員の意見などで不要な項目は削除するなど園独自のマニュアルであることが確認できる。</p> <p>今回整備したマニュアルは、これから職員に周知を図ることとしている。</p> <p>今後、新しく整備した保育に関するマニュアルの内容を全職員に周知徹底するための方策を講じると共に、保育現場で役立てることを期待したい。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園のマニュアル作成整備は主任が責任者として、素案の作成、職員の意見・アイデアの聴取、完成、整備までを行っている。</p> <p>今年度整備したマニュアルが多く、見直しは年1回と定めていることが各種マニュアルから確認できる。今後、作成したマニュアルと現場の差異を解消するためにも定期的な見直しを行っていくことで、更なる保育の質の向上に繋がると期待できる。継続的な取組みに期待したい。</p>	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、全ての子どもに個別指導計画を作成している。以上児であっても、クラスの月案を基に本人の育ちを注視し、詳細な指導計画を作成していることが確認でき、園の特長と言える。</p> <p>例えば、1歳児の場合、全体的な計画と年間指導計画を連動させる時に、1歳児の特徴を重視している。更に年間指導計画をもとに月間指導計画を作成しており、連動していることが確認できる。</p> <p>児童の記録は入園時に保護者が提出しており、その後は変更がある都度、職員が記入する仕組みがある。児童の記録には、家庭での育児方針の記載があり、職員はそれを参考に個別の指導計画を作成しており、進級時は進級前のクラス担任からの申し送りがあり参考にしている。</p> <p>また、食育の指導計画は、食育計画を参考にし調理師に相談しながら作成している他、園だよりにクラスのねらいを掲載し、保護者に周知を図っていることが確認できる。</p> <p>支援困難ケースには、佐世保市立まどか教室からのプリントで発育の様子を参考にして個別の指導計画を作成しているなど、子ども一人ひとりに着目した個別指導計画の作成は園の優れた点といえる。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>指導計画の評価振り返りについては、クラス担任だけでなく、園長・主任の助言も参考にしている。評価は毎月行っており、個別指導計画の評価は日ごと、週ごとに記録し、月の反省を作成していることがわかる。</p> <p>一人ひとりの子どもの育ちに沿って、丁寧に個別指導計画の評価・見直しを行い、次月の計画に反映していることは園の優れた点である。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>全クラスに共通して、子ども一人ひとりの保育の実践状況は丁寧に記録している。個別指導計画の評価から、計画に基づく保育を行っていることがわかる。</p> <p>園では、記録に差異が生じないように、常勤の職員が記録を担当している他、必要な情報は職員会議で検討・共有していることが、職員会議録から確認できる。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園での子どもの記録等の個人情報、園長・主任の責任の下、所定の場所にて管理していることが確認できる。</p> <p>職員は入職時に守秘義務の誓約書を作成し、園に提出している他、退職時にも誓約書があり、秘密保持に関して適正な取組みが見て取れる。</p> <p>現在、守秘義務誓約書、文書管理規定はあるものの、基本となる個人情報保護規定が未整備である。各種文書の根幹となる規定について、早期の整備に期待したい。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
<p>① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①</p> <p><b>【コメント】</b> 園の“全体的な計画”の作成方法として、お告げのマリア修道会の北松地区保育園主任会で“全体的な計画”を見直すことを検討しており、その結果を園に戻し作成している。 「心を育てる保育」を基に主となる職員が意見を出し合い、“全体的な計画”を作成している。“全体的な計画”には、保育理念、保育目標を明示すると共に各クラスが養護・教育5領域について詳細に記していることが確認できる。 1年に1度評価し、編成し直す仕組みがあり、3月後半に見直すために職員に尋ね、その後に作成している。 次年度は“たたずまい教育”を加える予定であり、園独自の“全体的な計画”となると期待できる。保育の根幹となる“全体的な計画”の編成が充実していることは、園の特長である。</p>	a
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A</p> <p>②</p> <p><b>【コメント】</b> 温度、湿度、換気、彩光、音などの環境は、園の基準を定め年齢に応じて適切な状態に保持している。温度管理は、外気との差が大きくなるよう配慮しており、直接子どもの肌を触って確認している。湿度管理は、除湿器を使用しており、乾燥にも気掛け空気清浄機を設置している。午睡時はカーテンを閉め、お話CDを掛けながら穏やかな気持ちで午睡できるよう工夫している。 園内清掃は職員で分担し、午睡用のゴザや寝具は天気の良い日に天日干ししている他、玩具は消毒している。また、寝具は週1回、保護者が持ち帰り洗濯している。 年齢に応じて、家具や遊具の素材や色、配置に工夫するとともに、机を離したり畳を配置することでコーナーを作り、子ども一人ひとりがくつろいだり、落ち着ける場所を確保している。 また、トイレは明るく、子どもの育ちに応じた設備であり、保育室は子どもの生活にふさわしい場となるよう職員が毎日清掃し、衛生管理し、環境整備に努めている。 ただし、4歳児、5歳児の和太鼓の練習中、隣にある保育室では、和太鼓の音で職員の声が聞こえづらい状況にある。保育室内は子どもたちにとって落ち着いて過ごす場、くつろげる空間であるべき環境について、更なる配慮が望まれる。</p>	b
<p>② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③</p> <p><b>【コメント】</b> 職員は子どもの発達過程、家庭環境で生じる個人差を十分に把握し、保育を実施している。 必ず視線を合わせ笑顔で声を掛けたり、体に触れることで、子どもが安心して職員に気持ちを表現している。未満児や表現力が十分でない子どもの気持ちは、表情や声から汲み取っている。クラスごとに職員は現状を共有し、統一した保育ができるよう取り組んでいる。職員の言葉掛けは子どもの気持ちがせかされることなく、ゆっくりとわかりやすい。 園長は、日頃から子どもの泣き声や普段聞かない声に耳を傾け、子どもの気持ちに沿った援助が大切であると職員を指導している。 保育室内の見学時に、職員が子ども一人ひとりを理解し、状態に応じた保育を行っている様子が確認でき、園として子ども一人ひとりを尊重する保育を目指していることが見て取れる。</p>	b

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、トイレトレーニング、箸の持ち方、着替えなどの基本的な生活習慣の会得は、子どもの発育に合わせ無理強いすることなく取り組んでいる。日頃から、園でできたことや取り組み状況を保護者と情報共有しており、子どもが自分でやってみたいという気持ちを汲んで、職員は寄り添いながら見守っている。また、できたときの満足感を一緒に共有している。</p> <p>箸の持ち方では、スプーンの下持ちができれば、箸を使うように教えており、普段の遊びの中でも箸の持ち方が会得できるよう手先を使った遊具を準備している。</p> <p>トイレトレーニングは月齢に関わらず、椅子に座ることができるようになったら、そこを基準におまるに座ることを続け、慣れることから始めている。</p> <p>職員は紙芝居や絵本を活用し、子どもが生活習慣の取得を理解し興味を持つよう工夫している。</p>	
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもが自主的・自発的に活動できるよう環境を整備している。年齢に応じた遊具を準備し、自由に使えるよう目線に合わせて配置している。ブロックや絵本、折り紙やお絵かきなど、選択肢も自由にある。</p> <p>年齢が上がると、おもちゃ選びの当番を決めている他、子どもたちが数名集まり、「おうちをつくろう」と話し合い工作するなど、多くの自発的な活動事例がある。</p> <p>天気の良い日は、園庭での活動を多く取り入れ、敷地の草や葉を使った遊び、教会にどんぐり拾い等、子どもが草花や虫に興味を持つよう援助している。夏は、簡易プールで遊んでいる他、週2回は近隣の企業の協力を得て海水でのプール遊びを楽しんでいる。</p> <p>職員は常に子どもの目線に合わせて会話しており、友だちとの喧嘩は自我の表れであり、叱るのではなく、一人ひとりの子どもの話を聞いている。「どうしたらいいかな」と解決策を考えるような言葉掛けにて、子どもたちが自ら人間関係が育つよう援助している。以上児になると、自分たちで解決策を考え、互いに「自分が悪かった」と謝るよう助言することもある。</p> <p>園外散歩では、地域住民と話す機会が多く、園の夏祭りや運動会には地域住民との交流の場を設け、職員以外の大人と触れ合う機会となっている。また、職員は子どもたちの手本となるよう、言葉遣いに注意している。</p> <p>交通指導員が来園しての指導は、2歳児から体験しており、人の話を聞く、順番を守る、集団生活のルール等、社会的なルールが保育のあらゆる場面で身につくよう工夫し援助していることが見て取れる。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>日光が程よく入り明るい保育室は、温度・湿度も適切に管理している。活動スペースと睡眠を取るなど安静スペースを確保している。フローリングとマットのコーナーがあり、子どもが長時間過ごすことに適した環境となっている。</p> <p>手触りや音など感覚を育む遊具は、子どもの興味を誘っている。職員は遊具のそばで、子どもの安全を確保しながら、個別の行動を見守っており、子どもが混乱しないように、しっかり顔を見て接している。職員は豊かな表情で、子どもの様子を見たり話し掛けるよう努めている。まさに、養護と教育が一体的に展開できる保育環境である。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>月案・週案に、探索活動や子どもの気持ちを尊重することを指導計画に記載し、援助している。お絵描きや人形などコーナー遊びを設置し、自分で選ぶよう工夫している。要求を表現できない子どもには、職員が気持ちを汲んで、おもちゃを選んでいる。</p> <p>散歩中に、園周辺住民と挨拶しており、話しかけてもらっている。</p> <p>家庭との連携は、手帳を活用し家庭での様子を把握する他、登園・降園時に保護者と話し情報共有している。子どもに対するしかり方などの相談には、職員が適切なアドバイスを行えるよう、内容によっては園長・主任もアドバイスを考えている。</p> <p>イヤイヤ期は、補助の先生と「なぜいやなのか」を前後の様子から予測し対応している。</p> <p>戸外では園庭や草むらでのダンゴムシやメダカを探したり、植物の育つ様子を見ている。</p> <p>未満児の興味は運動やお絵描きなどさまざまであるため、一人ひとりの個性を大切に伸ばすよう、一日のプログラムはできる限り興味があるものに取り組める環境を作っている。</p> <p>職員間のコミュニケーションは良好であり、全員が子どもの様子を見るのはもちろんのこと、職員の様子も気に掛けており、声掛けし手伝ったり、支え合い、助け合う関係を構築している。</p> <p>園長だけでなく、職員も未満児クラス、以上児クラスの情報共有がこれからの課題であると捉えている。今後の取組みに期待したい。</p>	
⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>“たたずまい教育”の和太鼓は、3歳児から始め、4歳児、5歳児が本格的に取り組んでいる。演奏後、5歳児は演奏のどこが良かったか、なにが良くなかったかを振り返り、次の練習に自ら考える力を育てている。また、和太鼓に取り組むことで、正しい姿勢と礼儀を習得している。</p> <p>幼保小連携年間計画があり、小学校と園で子どもと職員の交流が盛んである。園は就学先に子どもの様子を伝えるとともに、児童要録を作成している。2月に、アレルギー相談や育ちについての面談を小学校の担当教員と職員が行っている。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では配慮の必要な子どもが在園しているが、療育手帳を所持していないため担当職員を配するまでには至っておらず、クラス担当の職員が工夫している現状である。</p> <p>対象となる子どもは、市の発達センターにて検査したあと、園に発達センターの作業療法士が出向いて様子を観察している。</p> <p>職員は、作業療法士の保育についてのアドバイスを参考に、保育にあたっている。また、保護者が同行し専門医療機関に通院し、作業訓練に出掛けている子どももいる。</p> <p>職員は、「発達障害児の支援について」のセミナーを受講し、役立てている。</p> <p>対象の子どもについての個別指導計画を作成し、支援し記録しており、次に繋げている他、保護者から子どもの発語、発音が気になるとの相談があった場合は、専門機関を紹介している。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保護者から登園時や電話で延長保育の依頼があり、所定の様式に記して職員間で共有している。</p> <p>延長保育は、早出や日勤の職員からメモや口頭で聞き取り、保護者に伝えるべきことを伝えている。</p> <p>保護者から相談があった場合は、受けた職員は園長に繋ぐ仕組みがある。</p> <p>延長保育では、6時半過ぎると、おやつを提供している。延長保育時間は未満児と以上児で分かれているが、時間経過とともに、人数が少なくなると異年齢で集合しており、家庭的なゆったりとした環境としては困難があるものの、職員が見守りながら保育している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑩	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>5歳児クラスでは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について」に記してある10の項目を基本として、主体性を育むよう努めている。</p> <p>就学に向けて、10月、11月には午睡を終えて、文字の練習や絵本を読むなど自由に過ごしている。</p> <p>幼保小連携年間計画を基に、小学1年生が保育園を訪問し、絵本の読み聞かせなどを披露したり、一緒に折り紙などを楽しんでいる。小学校の運動会に参加している。保育園の運動会には教頭が参加し、子どもの様子を見ているほか、さまざまな交流が確認できる。小学校との意見交換は、1年生の担任及び教頭と行っている。</p> <p>また、アレルギーを持つ子どもの情報共有し、子どもに支障がないよう努めている。</p> <p>児童要録はクラス担任が在園時の様子を個別記録から抽出し作成し、年度末に小学校に提出している。</p> <p>保護者の不安を払拭するために、相談があった場合は丁寧に対応している。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、子どもの健康管理マニュアルを整備しており、職員は朝の受け入れ時に子どもの様子や機嫌、顔色などマニュアルのチェック項目に沿ってチェックしている。</p> <p>体調悪化や怪我などは、クラス担任が保護者へ連絡すると共に園長・主任へ報告している。怪我の処置は、クラス担任が対応している他、看護師が状況を判断し病院を受診するなど適切な対応していることがわかる。</p> <p>保健計画は、これまで全体的な計画内に記していたが、今年度、主任と看護師が作成し、発育・発達、季節に適した生活が送れるように援助している。</p> <p>子どもの既往歴や予防接種の状況は、保護者からの情報を記録し、保育に役立てている。</p> <p>保護者に向けては保護者総会の際、重要事項説明書を用い保健・健康に関する取り組みやSIDSについて説明している。</p> <p>SIDSチェックは、0歳児5分、1歳児は10分の間隔で行い、うつぶせ寝にならない体位、寝具のしわなど職員が援助している。更にSIDSの外部研修に参加し、最新の知識を収集しており、研修資料を職員に配付している。</p> <p>ただし、園としては、今後全職員で共有する機会を設定する予定である。今後の取り組みに期待したい。</p> <p>園の健康に関するマニュアルは、現在整備中であり、マニュアルを使った研修やマニュアルの見直しが今後の課題である。更なる取り組みが望まれる。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>健康診断・歯科健診の結果が記録され、各クラス職員に周知している。</p> <p>主任が保健に関する計画に、健康診断・歯科健診を計画している。</p> <p>健診結果は、担任が保護者へ伝えている。その後の状況までは追跡していない。</p> <p>健康診断は、医師より担任に連絡があり、診断書をセットして保護者へ配布している。</p> <p>ブラッシング指導が6月にあり、4・5歳児向けに、歯ブラシの持ち方を個別に指導している。歯磨きは、3分間、歯磨きの歌に合わせて行っている。</p> <p>行政からの案内がある研修は、主任が参加しており、研修内容を職員会議で報告している。今年度から看護師も加わり、健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は、厚生労働省が発行している「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の内容を理解している。子どもの慢性疾患の状況は、保護者と連絡を密にし、保護者から病院受診の結果や状況の連絡を受けている。</p> <p>食事によるアレルギー疾患に関しては、年2回、保護者がアレルギー検査表及び医師の診断表を提出しており、園での対応について保護者と面談し、事故がないよう努めている。</p> <p>食物アレルギーがある子どもへの配膳は、普通食のトレーとは別のトレーを用い、更に除去食確認をダブルチェックしている。またアレルギーの度合いに応じて、食事する席を分ける対応もある。医師の判断により、除去食解除となった食材については、家庭で確認後、園で提供するルールがある。</p> <p>緊急対応のマニュアルについての研修や職員への周知活動は今後の課題である。早期の取組みに期待したい。</p>	
(4) 食事 <span style="float: right;">第三者評価</span>	
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、保育の計画と連動した食育計画を作成しており、今年度の食育目標は“楽しく食べる体験を深め「食を営む力」の基礎を培う”である。</p> <p>季節ごとの野菜を収穫し、献立に取り入れる他、調理師がクラスに出向き、献立に入っている野菜などを説明している。残食はほとんどなく、体調が悪い子どもが残す程度である。</p> <p>クリスマス会や節分、七五三などの行事や誕生会などは、以上児クラスが全員で食事している他、お別れ会は0歳から全員が一緒である。以上児は、毎日バイキングであるため、本人が食べられる量を取ることができるよう成長している。</p> <p>また、食育計画を基に、クラス別のクッキングを行っており、食に関心を抱くようさまざまな工夫がみえる。</p> <p>保護者に食事に関するアンケートを取る他、年一回給食の試食会を行っている。保護者からレシピの要望があると個別に対応しており、家庭と連携して子どもの食生活が整うよう努めていることが確認できる。</p> <p>園では、今のところ給食だよりは発行しておらず、献立表にも食に関する情報は確認できない。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。</p> <p>近隣の水産業の企業から、獲れたてのハマチ、鯛、鯖などふんだんに提供がある。そのため、献立には魚料理が多くなっており、子どもたちも魚料理を楽しみにしている。</p> <p>離乳食については、保護者が担当職員に相談し、調理師がアドバイスすることがある。</p> <p>体調のすぐれない子どもには、おじやを提供している。</p> <p>旬の食材を使い、季節を感じるができるよう工夫したり、見た目も楽しくなるよう彩りに配慮していることが見て取れる。</p> <p>調理師は、以上児の給食の時間に会話し、様子を見るなどして交流するよう心掛けている。</p> <p>園では衛生管理のマニュアルを整備し、マニュアルを基に衛生管理に努めている。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<b>【コメント】</b> 園では、0歳児はてつなぎ、1歳児から連絡帳を使用している。3歳からは、連絡事項があるときに連絡帳を使っている。園だよりは全世帯に配付し、園での情報を提供している。 七夕は祖父母を対象にして招待している他、試食会は、親子で製作したり、遊んだり、楽しく過ごしながらか子どもの成長を確認する機会となっている。 家庭での状況変化などは、朝礼時に主任が口頭で伝えるなどして情報を共有している。	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<b>【コメント】</b> 園では園長はもとより職員も日頃から保護者との信頼関係構築に努めている。 保護者から相談したいという要望がある場合は、園長は保護者の就労状況に合わせて、時間を融通して対応するなど配慮している。 保護者の要望に応えるべく、延長保育についても柔軟に対応していることが確認できる。相談内容は、園長が記録しているものの、相談記録として様式を整備してはいない。検討、取組みに期待したい。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<b>【コメント】</b> 園長は虐待の兆候を見逃さないために、子どもの様子と家庭の状況にアンテナを張るよう日頃から職員に指導している。 保護者の仕事や家庭状況、表情を日常の送迎地の様子で、さりげなく声を掛けています。子どもの持ち物、表情、体の状況など普通の保育の中で観察している。子どもが不安な様子の時には特に言葉を選び、子どもと会話し精神的な援助となるよう努めている。 職員は、子どもの虐待の疑いを見つけた場合、園長へ報告し、園長が佐世保市子ども支援課につなげる手順がある。また、行政や女性児童センターの対応は、園長が行い不在時は主任が担当することとしている。 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてのマニュアルは現在整備中である。今後の取組みが待たれる。	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	a
<b>【コメント】</b> 職員は、日々の記録や職員間の話し合いを通して、自らの保育実践を振り返っている。クラスの指導計画および個別の指導計画の自己評価では、状況報告だけでなく子どもの心の育ちや意欲がわかるような表現で記録している。 週案、月案は定期的にクラスで評価をし、園長や主任に確認を得ている。自己評価の着眼点について、職員共通認識のもと実施している。保育士によって差異が生じた場合、園長が中心となり指導している。 職員は、主体的に保育実践の振り返りをして、質の向上に努めている。	

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：大崎保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人サンタマリア会
3. 事業所所在地：〒858-0926 佐世保市大湯町 528-10
4. 事業所の長の氏名（園長等）：大濱 博子
5. 連絡先  
電話： 0956-26-2125  
Fax： 0956-26-2141  
eメール： maranata@nice.ocn.ne.jp  
ホームページ：` http://www.smoosaki.jp/
6. 当該事業の開始年月日： 平成18年11月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

一時保育（自主事業） 延長保育（自主事業）

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

理念：お告げのマリア修道会を母体とする、社会福祉法人サンタマリア会大崎保育園は、「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。

保育の目標：強い体と正しい心の育成をねらいとし

- ・ 祈る心（感謝と礼）・・・やさしさ
- ・ たくましく健康保育・・・つよさ
- ・ 正しい生活習慣　　・・・自立 保育姿勢

9. 現在の職員数（令和元年 7月 24日現在）:

常勤職員数 13 人、 非常勤職員数 5 人（常勤換算 3 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	4	7
1歳児	8	16
2歳児	8	9
3歳児	10	9
4歳児	20	9
5歳児		10
計		60

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		5
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		10
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

382.92 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり          m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積:

778.25 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり          m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

         年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：( 2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：( 14 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・ 無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 佐世保 駅から 徒歩、バス、その他 ( ) で 30 分  
バス停 大崎 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

相浦西小大崎分校（園から徒歩15分）  
園庭の傍に水産センター  
エテルナ・ワコー（株）（徒歩10分）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

園の行事において頂き、園の活動状況、職員保護者との関わりをもって頂いている。  
又、時々、園の状況を報告している。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置



#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (  整備している  整備していない )  
(2) 感染症対応マニュアル (  整備している  整備していない )  
(3) 事故発生対応マニュアル (  整備している  整備していない )  
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

<ul style="list-style-type: none"><li>・災害マニュアル</li><li>・乳児保育におけるマニュアル</li><li>・食物アレルギーマニュアル</li><li>・虐待マニュアル</li></ul>
--

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 

保育の中に和太鼓を取り入れ、3歳児から基礎を学び、「たたずまい教育」に力を入れている。
---
- ② 

地域との交流を、積極的に行っている。(小学校の運動会でのお遊戯、和太鼓での参加・稚魚放流・新船進水式でのもちまき・地区の祭りに和太鼓依頼参加)
---
- ③ 

--

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	大崎保育園
-------	-------

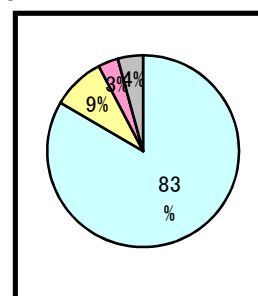
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 6月 13日から 2019年 7月 10日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	50 人
調査対象者数	42 人
有効回答数	25 人
回収率	60 %

はい	589 件	78%
どちらともいえない	63 件	13%
いいえ	24 件	4%
わからない	30 件	5%



総 評	<p>本アンケートは42人中25人の回答を得て60%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は100%と最も高い。次いで問16「この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が96.0%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」48.0%が一番低く、次いで問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか」が60.0%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、行事や二者面談など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	大崎保育園	有効回答数	25	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	20	80.0%
			どちらともいえない	3	12.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	1	4.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	20	80.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	5	20.0%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	19	76.0%	
		どちらともいえない	1	4.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	5	20.0%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	25	100.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	18	72.0%
			どちらともいえない	3	12.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	4	16.0%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	12	48.0%
			どちらともいえない	2	8.0%
			いいえ	6	24.0%
			わからない	5	20.0%
			無回答	0	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	22	88.0%	
		どちらともいえない	3	12.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	21	84.0%
			どちらともいえない	2	8.0%
			いいえ	2	8.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	15	60.0%
			どちらともいえない	9	36.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	17	68.0%	
		どちらともいえない	6	24.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	2	8.0%	
		無回答	0	0.0%	

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	大崎保育園	有効回答数	25	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		15 件	60.0%
			どちらともいえない		6 件	24.0%
			いいえ		1 件	4.0%
			わからない		3 件	12.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		19 件	76.0%
			どちらともいえない		3 件	12.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	12.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		17 件	68.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		8 件	32.0%
			わからない		0 件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		24 件	96.0%
			どちらともいえない		1 件	4.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
個別サービス項目	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		22 件	88.0%
			どちらともいえない		2 件	8.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		24 件	96.0%
			どちらともいえない		1 件	4.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		24 件	96.0%
			どちらともいえない		1 件	4.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
個別サービス項目	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		22 件	88.0%
			どちらともいえない		2 件	8.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	大崎保育園		有効回答数	25	人	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	<div style="width: 84%;"></div>	21 件	84.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 8%;"></div>	2 件	8.0%
			いいえ	<div style="width: 8%;"></div>	2 件	8.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
			無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	<div style="width: 80%;"></div>	20 件	80.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%
			いいえ	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%
			わからない	<div style="width: 12%;"></div>	3 件	12.0%
			無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	<div style="width: 88%;"></div>	22 件	88.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
			わからない	<div style="width: 8%;"></div>	2 件	8.0%
			無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	<div style="width: 84%;"></div>	21 件	84.0%
どちらともいえない			<div style="width: 8%;"></div>	2 件	8.0%	
いいえ			<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%	
わからない			<div style="width: 8%;"></div>	2 件	8.0%	
無回答			<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	<div style="width: 88%;"></div>	22 件	88.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 12%;"></div>	3 件	12.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
			無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	<div style="width: 88%;"></div>	22 件	88.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%
			いいえ	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%
			わからない	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	<div style="width: 88%;"></div>	22 件	88.0%	
		どちらともいえない	<div style="width: 8%;"></div>	2 件	8.0%	
		いいえ	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%	
		わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%	
		無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	<div style="width: 100%;"></div>	25 件	100.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
			いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
			わからない	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
			無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	<div style="width: 92%;"></div>	23 件	92.0%
			どちらともいえない	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%
		いいえ	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%	
		わからない	<div style="width: 4%;"></div>	1 件	4.0%	
		無回答	<div style="width: 0%;"></div>	0 件	0.0%	